



News Release

2005年3月29日

報道関係各位

「第4回(2005年第1回) 知的財産検定」 2005年6月26日(日)に実施

— 2年目がよいよスタート —

“全国開催”“技術者の間で高まる知的財産への意識”で、今年度は10,000人以上が受検

中間法人 知的財産教育協会(東京都港区、代表理事: 棚橋祐治)は、「第4回(2005年第1回) 知的財産検定」(後援: 日本弁理士会)を2005年6月26日(日)に実施することを発表し、3月28日より受検申込の受付を開始しました。実施級は1級(特許)及び2級で、2級の公開会場は従来の東京・大阪会場に加え、新たに札幌・岡山・福岡で開催します。

開催規模の拡大で、「知的財産検定」の地方受検が可能に

昨年度の検定では、製造業を中心に首都圏・関西圏に本社を置く大手企業の知的財産部門、研究開発・エンジニア部門に所属する受検者が数多く参加し、計5,924人が受検申し込みました。今回より同検定の開催範囲が拡大したことで、教育面から知財戦略を強化する地方の企業・学校・団体から、知的財産に関心を持つ個人受検者まで、より幅広い受検者の参加が見込まれています。当協会では今秋に実施を予定している第5回(2005年第2回)検定を含め、10,000人以上の受検者を今年度は見込んでいます。

2005年4月1日、特許法35条の改正が施行

— “職務発明対価”をきっかけに、技術者の知財意識は一層高まる

「知財立国」の実現を目指し、政府主導で法制度をはじめとするインフラの整備が進む中、2005年4月1日より改正特許法が施行し、知的財産高等裁判所も新たに発足します。一連の職務発明訴訟を発端とした今回の改正は、職務発明の対価に技術者など発明社員の意見を反映させる社内手続きを企業へ強く求めるものです。現在、企業の労使間では自社の発明規定について議論が積極的になされており、技術者にとって知的財産への関心が高まる環境がこれまで以上に広がることとなります。

一方、「知的財産検定」の団体受検制度を利用した受検者の属性動向でも、研究開発・エンジニア部門が当初の1%から20%へ急拡大。企業では技術者を対象とした知財教育に同検定を活用するケースも想定するなど、知財知識を身に付けた技術者は増大、知財人材の育成は着実に進んでいます。

今後も知的財産教育協会では、同検定制度の普及に努め、より多くの人々に知的財産に関する学習機会を提供してまいります。結果として、人材育成の側面から「知財立国」の実現、国内の産業発展に貢献していければと考えています。

「第4回(2005年第1回) 知的財産検定」実施概要

(詳細: <http://www.ip-edu.org/exam/j-gaiyou.html>)

主 催: 知的財産教育協会
 後 援: 日本弁理士会
 日 程: 2005年6月26日(日)
 申込期間: 2005年3月28日～6月8日
 申込方法: WEB 申込／郵送申込
 実施級: 1級(特許)、2級
 公開会場: 1級(特許) 東京、大阪
 2級 東京、大阪、札幌、岡山、福岡

会場詳細:(全て予定) 東京会場(国士舘大学 世田谷キャンパス)
 大阪会場(大阪電気通信大学 寝屋川キャンパス)
 札幌会場(LEC 札幌本校)
 岡山会場(代々木ゼミナール岡山校)
 福岡会場(LEC 福岡本校)

受 検 料:

級種	WEB 申込	郵便申込
1 級(特許)	15,750 円(税込)	16,800 円(税込)
2 級	7,875 円(税込)	8,925 円(税込)

団体受検の申込期間は一般受検と同様。実施会場は各団体の会議室などを利用した受検も可能。

なお、団体会場での受検は、6月27日(月)または6月28日(火)に実施。受検人数に応じた割引料金も設定。

<中間法人 知的財産教育協会について>

平成14年12月設立、平成15年8月に中間法人格を取得。「知的財産戦略大綱」(2002年7月)に基づいて制定された「知的財産基本法」第21条及び第22条の趣旨を受け、知的財産に関する能力検定制度を通じた知的財産に関する知識の普及及び啓蒙活動を行いつつ、同時に知的財産に関する専門知識を有する人材の養成及び資質の向上を図り、知的財産立国を目指すわが国の政策の一助となることを目的としている。

【本件に関するお問い合わせ】

知的財産教育協会 広報
 TEL:03-5545-1726 FAX:03-5573-7008
 E-mail: support@ip-edu.org
 URL: <http://www.ip-edu.org/>